

募集に関するQ & A

① 県営住宅は、いつ募集していますか。

県営住宅の入居者募集は、毎年2月、5月、8月、11月の年4回実施しています。

② 入居申込みは複数できますか。

入居申込みは、同一世帯で一通しか申込みできません。複数申込みますと失格になります。

③ 優先的に入居できる条件はありますか。

優先的に入居できる条件はありませんが、申込みに際して、母子又は父子世帯や障害者世帯などの方は、一般世帯で申し込まれた方より、抽選の確率が高くなる優先枠がありますので、募集時のご案内でご確認ください。

④ 結婚の予定がありますが、申込みできますか。

申込みは可能ですが、入居可能日までに入籍することが条件となります。

⑤ 離婚調停中または離婚協議中でも、申込みできますか。

申込みは可能ですが、当選後に行う入居資格審査時までに離婚が成立しない場合は、入居することはできません。

⑥ 現在、内縁関係ですが、申込みできますか。

申込みは可能です。ただし、内縁関係を住民票で確認しますのでご注意ください。

⑦ 現在、市営住宅に住んでいますが、申込みできますか。

現在、市営住宅などの公営住宅に居住している方は、原則として申込みできません。

⑧ 持ち家を売却する予定ですが、申込みできますか。

原則として当選後に行う入居資格審査時までに、本人及び同居者以外に所有権移転登記を完了できる方でないと申込みできません。

⑨ 入居前に部屋の内覧はできますか。

入居前に室内を見ることはできませんので、ご了承ください。
なお、入居するお部屋を指定することもできません。

⑩ 敷金、礼金は必要ですか。

礼金は要りませんが、敷金は入居時に家賃の3ヶ月分が必要です。
退去時には修繕費用や未納家賃等がある場合は、未納家賃等を差し引いた残額をお返しします。

⑪ 入居に際し連帯保証人は必要ですか。

入居時には、原則として一定の条件を満たす連帯保証人が2名必要になります。詳しくは、募集時のご案内をご覧ください。

⑫ 駐車場はありますか。

県営住宅は、全ての団地に駐車場が設置されているわけではありません。また、駐車場がある団地でも、空きが無い場合がありますので、申込みの際はご注意ください。

⑬ ペットは飼えますか。

県営住宅では、犬や猫などのペットを飼うことも預かることもできません。

⑭ 県営住宅の家賃について、教えてください。

県営住宅の家賃は、入居世帯の年間総所得に応じて決定されます。
家賃額は、入居世帯全員の収入基準に応じた家賃算定基礎額に住宅の規模や立地条件、築年数、利便性など、法律及び条例により決定されます。
なお、入居後は、毎年収入の申告をしていただき、その収入に基づいて、翌年度の家賃を決定します。

⑮ 家賃や敷金以外にかかる費用はありますか。

家賃や敷金のほかには、団地の皆さんが共同で使う部分（防犯灯、階段灯等の電気料、共用水栓の水道料、共同施設等の修繕費など）の維持管理費などの共益費を自治会へ納める必要があります。
また、駐車場を借りられた場合は、毎月の駐車場使用料が発生します。

県営住宅に関するお問い合わせは

和歌山県住宅供給公社
〈県営住宅管理担当〉
TEL 073-425-6885 (9:00~17:45)